

「県立社会教育施設の再編等に向けた基本的な方針（素案）」に対する意見募集の結果について

県教育委員会では「県立社会教育施設の再編等に向けた基本的な方針（素案）」について御意見を募集しておりましたが、その結果は次のとおりです。貴重な御意見をお寄せいただき、ありがとうございました。

1 意見募集の期間

令和7年12月10日（水）から令和8年1月9日（金）まで

2 意見の状況

意見書等の数：11通 / 具体的な意見の数：11件

3 寄せられた御意見と考え方・対応

番号	意見の概要	県教育委員会の考え方・対応
1	<p>大館市スポーツ少年団の毎年の事業として、夏季野外研修会（1泊2日）を行っている。大館少年自然の家では、主に川遊び、登山、花火鑑賞（大文字焼き）、ボッチャ体験等を企画した（令和6年度）。白神体験センターでは、シーカヤック、磯遊び、ブナの森散策等を企画し、今年は新たに列車移動を取り入れ、参加者から喜ばれた。また、夕食後に行われるリーダー会のプログラムは団員同士の交流の場となり、リーダー会団員の活躍の場ともなっている。</p> <p>自然の中での活動は、学校内では得られない貴重な体験となるだけでなく、運動種別を超えたさまざまな団員の交流は、「未来大館市民」育成の一助となっている。</p> <p>なお、大館少年自然の家では陸上競技の団が合宿として利用するなど、多様な利用が見られるようになってきた。さらに、この2施設はマイクロバスを所有しているため機動性も申し分なく、雨天用のプログラムを副案としてもてることもありがたいと感じる。スポ少本部としても貴重な「資源」として今後も利活用していきたいと考えている。</p> <p>また、小中学校勤務の経験から、小5の宿泊体験や中1～2の職場体験時の宿泊利用は、卒業学年における修学旅行の「宿泊事前練習」ともなる。</p> <p>以上の観点から、今ある県立社会教育施設の存続を切に願います。少子化だからこそ、「少数精鋭」の育成を目指し、大人として知恵を出していきたい。「あきたのそちから」は、まず大人から。</p>	<p>スポーツ少年団のリーダー研修や合宿等を通じて、種目を超えた団員交流や「未来の大館市民」の育成に、長年施設を活用いただいていることに感謝申し上げます。御意見にある「大文字焼き」の鑑賞や列車移動を取り入れた体験、雨天時のプログラム対応など、各施設の特性を熟知した上での利活用は、豊かな体験の象徴であると認識しております。</p> <p>また、元教員としての視点からいただいた「宿泊体験が修学旅行の事前練習となる」という御指摘は、子どもたちの自立心や社会性を段階的に育む上で極めて重要な示唆であると受け止めております。</p> <p>現在、老朽化や維持管理費等の課題に直面しておりますが、いただいた御意見にある「機動性」や「多様な学びの機会」をいかに次世代へ繋いでいくか、令和8年度以降に設置するワーキング検討委員会において、現場の声を大切にしながら、持続可能な体験活動の在り方を具体的に検討してまいります。</p>

<p>2</p>	<p>県立社会教育施設の築年数を考慮すれば、再編はやむを得ない措置と考えられる。しかし、県北地区において大館少年自然の家は依然としてニーズが高く、廃止もしくは縮小となれば、宿泊体験や自然教室といった学校行事に大きな影響がある。大館少年自然の家は長年培ってきたノウハウの宝庫であり、晴天雨天、様々なプログラムで小中学生の諸活動を支えてきた。</p> <p>校外学習の受け入れ先としてだけでなく、出前講座による職員派遣事業にも学校は助けられている。大館圏域の小中学校にとって、自然の家があるのはごく自然なことであり、自然の家が無いという状況は、年間行事計画を立案するうえで考えられないことである。</p> <p>よって、宿泊棟の規模縮小等はやむを得ないにしても、自然体験活動提供施設を一か所に集約するような再編は望まない。地元と共に歩んできた施設には、地元のニーズがまだまだあると考える。岩城や保呂羽にしても、同じようなことが言えるのではないだろうか。利用者を増やす自主企画をさらに工夫したり、利用料金の見直し等も含めたりしながら、なんとか単独で営業するスタイルを維持してほしい。</p>	<p>大館少年自然の家が、宿泊体験や自然教室などの学校行事において、年間計画の前提となるほど重要な役割を担っているという御指摘を重く受け止めております。特に、長年の運営で蓄積された指導ノウハウや、学校現場を支える出前講座等のソフト面での貢献についても、その価値を十分に認識しております。</p> <p>御意見のあった利用料金の見直しや自主企画の充実といった経営努力の視点、ならびに地域特有のニーズに応えるための単独維持を望む声については、今後の施設の在り方を検討する上での重要な論点であると考えております。</p> <p>現在、老朽化や維持管理コストの増大という課題は避けられませんが、学校教育における多様な学びの場をいかに確保し、地域と共に歩んできた施設の機能をどう持続させていくか、令和8年度以降のワーキング検討委員会において、現場の切実な状況を踏まえながら具体的に検討してまいります。</p>
<p>3</p>	<p>結論から申し上げます、大館少年自然の家は何としても存続させていただきたい、存続させるべきだと思えます。理由は、県内で唯一無二の教育施設であり、存在意義があるからです。</p> <p>そう言える理由の一つ目は、鹿角・大館北秋田・能代山本の県北の広いエリアをカバーする、都市近郊型の施設だということです。八峰町に白神体験センターはありますが、大館はエリアのほぼ中心で、地理的に利用しやすい立地条件にあります。人口は少ないのですが、エリアの学校数は多く、多くが利用しています。</p> <p>都市近郊型ということは、セカンドスクールの利用がしやすいということにもなります。利用団体のねらいに応じて、就学前施設から、小・中学校はもちろん、高校、大学、民間企業まで幅広く利用されています。</p> <p>理由の二つ目は、子どもだけでなく幅広い年齢層に対応し、魅力ある事業を展開していることです。もう何年も前から、就学前施設、高校、地元の大学、短大、企業研修などを受け入れてきました。それを可能にする施設、環境、プログラムを維持してきました。人員が変わっても研修を積み重ね、ノウハウを身に付け、大館の伝統として職員は要望に対応できるようにしてきました。誰もが利用でき、多様な学びができる生涯学習の場と機会を提供できる貴重な教育施設です。</p>	<p>大館少年自然の家が、県北エリアの広範な学校や団体にとって、地理的利便性の高い「都市近郊型施設」として不可欠な存在であるという認識を共有いたしました。特に、就学前施設から大学、企業研修に至るまで、対象者の発達段階や目的に合わせた柔軟なプログラムを提供し、職員が長年ノウハウを継承・蓄積してきた点は、本県社会教育の大きな財産であると受け止めております。</p> <p>また、適応指導教室や福祉施設等への「出前講座」を通じたきめ細かな支援についても、その重要性を改めて確認したところです。御指摘のとおり、再編の検討にあたっては単に建物の修繕状況のみで判断するのではなく、これまで培われてきたソフト面の機能や、地域における独自の存在意義を十分に考慮する必要があります。</p> <p>厳しい財政状況や老朽化の課題はございますが、いただいた御意見にある「多様な学びの場と機会」を将来にわたってどのように確保していくべきか、令和8年度以降のワーキング検討委員会において、現場の視点を重んじながら真摯に議論を重ねてまいります。</p>

	<p>理由の三つ目は、都市近郊型とも深くかかわりますが、各種ニーズに即した出前講座を実施できていることです。幼保等の就学前施設、小・中学校、高校、特別支援学校、放課後子ども教室、適応指導教室、PTA、福祉施設（高齢者・障がい者）、自治会等々、利用者の目的やニーズに対応しています。フットワーク軽く、要望すればすぐに対応してくれる大館が、今この場所にあるからではないでしょうか。</p> <p>県の財政的な理由は理解できます。どうか、あまり老朽化していない施設を残す、そこに集約する、という結論ありきで進めることなく、大館のよさ、存在意義をもう一度確認していただけますよう、切にお願いいたします。</p>	
4	<p>本校では例年、5年生児童が宿泊体験学習として大館少年自然の家を利用しています。</p> <p>県北地区の豊かな自然環境の中で様々な経験を積むことは、子どもたちに生きる力を育むよい機会となっています。また、同級生と楽しく過ごした時間は学級の一体感の醸成につながり、その後の円滑な学級経営の一助にもなっています。</p> <p>豊かな体験活動は、子どもたちの心身の育成にとって必要であり、大館少年自然の家をはじめとする自然体験活動施設の存続に意義を感じています。</p> <p>今後は、検討委員会の報告にあるように、自然体験活動施設の維持方針を基にしながら、「適正規模化」「民間企業のノウハウ活用」などを観点にして、社会教育施設の再編が効果的に進むことを願っております。</p>	<p>宿泊体験学習が児童の心身の成長のみならず、その後の円滑な学級経営を支える一助となっているという学校現場の実感を重く受け止めております。同級生と寝食を共にする時間は、学校内では得がたい貴重な学びの機会であり、こうした体験活動の場を確保し続けることの重要性を改めて認識いたしました。</p> <p>現在、施設の老朽化等の課題から再編は避けられない状況にありますが、御意見にある「適正規模化」や「民間企業のノウハウ活用」といった視点は、持続可能な施設運営を実現する上で極めて重要であると考えております。</p> <p>いただいた前向きな御意見を、令和8年度以降に設置するワーキング検討委員会における具体的な計画策定の指針とし、次世代の子どもたちにとってより効果的な体験活動の在り方を追求してまいります。</p>
5	<p>本校では毎年、宿泊体験学習として大館少年自然の家を利用させていただいております。自然の中での野外炊飯は、日常から離れ、本物の火を使い、仲間と共に行う協働の作業として大変貴重な体験であると実感しています。また、グリーンウォッチングやあきたアドベンチャープログラムAAPなどのプログラムについて、学校側の要望に添うように準備・指導をしていただけるシステムにより、校内では味わえない実体験を経験することができることにも感謝しています。</p> <p>課題は幾多あるかと思いますが、このような体験学習ができる環境をこれからも整えていく気持ちを大切にしていけることが、教育支援・子育て支援につながっていくと思います。</p> <p>ただ、これだけ県財政が落ち込む中で、持続可能な県立施設は難しいですので、素案にあるように、「他の県有施設や民間施設の設備や</p>	<p>野外炊飯やアドベンチャープログラムを通じた仲間との協働作業が、子どもたちにとって校内では味わえない貴重な実体験となっているという評価をいただき、感謝申し上げます。こうした体験学習の環境を維持することが子育て支援に繋がるという視点は、教育委員会としても大変重要であると認識しております。</p> <p>将来にわたり持続可能な体験活動の場を確保するため、御指摘のとおり、民間施設の活用を含む代替可能性の検討は不可欠です。その際、懸念されている利用料金の負担増についても、学校や保護者が安心して活動を継続できるよう、支援の在り方を含め、令和8年度以降のワーキング検討委員会において多角的な視点から慎重に議論を重ねてまいります。</p>

	<p>稼働状況等も踏まえた代替可能性についても、十分な検討を行う。」という考えで良いと思います。</p> <p>その際には、これまでの県立施設と同じくらいの利用料となるような補助をつけてほしいと思います。施設を持つよりも、志のある民営の施設を利用することで、子どもたちの体験学習と施設の運営を両立できるのではないかと考えます。</p>	
6	<p>様々な考えを持つ多くの人たちが集まった社会活動は、ルールがあってその中で工夫をしながら、どのように生活をしていくか考え行動して行かなければならないものだと思っています。</p> <p>秋田県が進める「ふるさと教育」も、自然体験を通してまた多くの人との交流活動を通して、ルールを守り基本的な行動意識（危険を感じることができる）を身につける、相手を敬う心を育む教育もその一つにあると思います。</p> <p>私も大館少年自然の家を研修などで利用した者ですが、研修の目的は、企業の社員間コミュニケーションづくりとキャリアアップです。</p> <p>研修場所としては、自然を利用したプログラム（当時はオリエンテーリング）、研修内容に集中できる、余計な雑音が入らない環境で最適でした。</p> <p>もう少し進めば、他企業との合同研修でさらなる社員間コミュニケーションづくりとキャリアアップができたのではないかと反省しております。</p> <p>このことから、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 子供たちには、複数学校の交流プログラムの検討 2 大人の様々な団体の研修受け入れ 3 大人と子供たちの交流ができる機会づくりなどのプログラム作成で人づくりの拠点にしてほしい <p>大館少年自然の家は、立地場所としては市街地からも近く、多くの市民が運動・散策で利用できる安全安心な利用環境の整った場所にあります。</p> <p>現在の少年自然の家の在り方として、県北・中央・県南の位置づけは妥当だと思います。</p> <p>建物の老朽化は否めませんが、類似する施設については機能集約をして、この3施設を計画的な改修計画で存続させることが必要です。</p> <p>幅広く、多くの方々の意見を取り入れて、いかにして3施設で人づ</p>	<p>企業研修での実体験に基づき、自然環境を活かしたコミュニケーションづくりの有用性について貴重な御意見をいただき、感謝申し上げます。研修に集中できる環境やプログラムが、子どもたちだけでなく大人の学びや成長にも寄与しているという視点は、生涯学習の推進において重要であると認識しております。</p> <p>御意見いただいた「複数校の交流」や「多世代が交流できるプログラム」を通じた人づくり拠点の考え方は、社会教育施設が果たすべき新たな役割として非常に示唆に富むものです。施設の集約化や複合化を検討する際、単なる規模の適正化に留まらず、こうした質の高い交流活動をいかに展開できるかを検討する必要があります。</p> <p>現在、老朽化等の課題はありますが、県北・中央・県南の各エリアにおいてどのような機能を維持・確保すべきか、令和8年度以降のワーキング検討委員会において、幅広い層の意見を取り入れながら、持続可能な施設の在り方を慎重に議論してまいります。</p>

	くりができるか進めてください。	
7	<p>施設の老朽化の進行を口実にしぼんでゆくのではなく、又、人口減少に伴う規模の縮小に対する対策としては、研修教室内容を我々の日常生活に係わるものを提供して行くべきではないかと思えます。</p> <p>研修教室に係わる人口増は、研修内容でカバー出来ると思えます。 (研修内容：陶芸、花、お茶、音楽、料理等々)</p> <p>大館少年自然の家は県北地区にあって是非とも必要な施設です。理由はどうであれ、これだけの施設の活動を私は将来も応援していきます。</p>	<p>大館少年自然の家に対する温かい応援のお言葉をいただき、深く感謝申し上げます。御提案いただいた陶芸や料理、音楽などの日常生活に根差した研修内容は、子どもたちだけでなく、幅広い世代の県民の皆様が社会教育施設に親しむきっかけとなる重要な視点であると認識しております。</p> <p>人口減少社会において施設の稼働率を高め、その存在意義を持続させていくためには、御指摘のとおり、時代のニーズや県民の皆様の関心に即した魅力あるプログラムの提供が不可欠です。</p> <p>施設の再編にあたっては、建物の維持管理という側面のみならず、どのような学習内容を提供することで「人づくり」や「地域活性化」に寄与できるか、令和8年度以降のワーキング検討委員会において、いただいた具体的な種目の提案も含め、多角的な視点から検討してまいります。</p>
8	<p>青少年への自然体験活動の提供を主な目的とした施設について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 少子化や人口減少に伴い、宿泊定員の規模が縮小するのはやむを得ないと思えます。そして、物価の高騰や宿泊定員の規模減少に伴い、食費や宿泊費はこれまでよりも高くなりてはならないのが現実的だと感じますが、民間の宿泊施設よりは経費がかからないようであれば、より利用がしやすいのではないかと思います。 ・ 4施設の統合に関しては、現状のように北、南地区でそれぞれ海と山を体験できる施設が一つずつあることが望ましいのではないのでしょうか。例えば、1、2箇所統合することになったとします。いくら素晴らしい体験や活動ができて、施設までの移動に経費や時間がかかる地区が出てくることも考えられ、実施が難しい場合があるのではないのでしょうか。 	<p>物価高騰や定員規模の適正化に伴う利用者負担の在り方について、民間施設との比較を含めた現実的な視点での御意見をいただき、感謝申し上げます。公共施設として、学校や家族連れが利用しやすい料金設定を維持しつつ、持続可能な運営体制を構築することは、今後の検討における重要な柱の一つであると認識しております。</p> <p>また、施設の集約化に関する「南北それぞれに海と山の施設が必要」との御意見についても、移動に伴う時間や経費の負担が体験活動の実施そのものを阻害してはならないという観点から、非常に重い課題であると受け止めております。</p>
9	<p>お世話になっております。過去に自然の家に勤務させていただいた者として、意見を述べさせていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大館少年自然の家は、都市近郊型の社会教育施設として、市街地から近く、大館盆地や白神山地を一望できるなどのロケーションにも恵まれ、大館市民はもとより、県内や他県、外国から訪れる方々など、幅広い年齢層の人たちから現在も愛されています。 	<p>元職員としての実務経験に基づき、施設のロケーションの優位性や多角的な活用実態について貴重な御意見をいただき、感謝申し上げます。特に、宿泊機能を近隣の民間宿泊施設と提携し、活動機能に特化してリニューアルするという具体的な方策については、持続可能な運営体制を検討する上での非常に建設的な御提案として受け止めております。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化社会、県民人口の減少、児童生徒数の減少等により、宿泊者数や利用者数が減少傾向にあることにつきましては、否めない事実ではありますが、県北地区唯一の自然体験ができる自然の家であり、貴重な社会教育施設でもあります。 ・県全体で財政面での負担が大きくなり、ない袖は振れませんが、事務所・レクホール・トイレ・野外活動の機能は残しつつ施設を縮小した形でリニューアルし、宿泊は近隣のホテルや温泉ホテル、旅館と提携するなどの方策について、更に検討するなど、県と関係市との対話や協議がもっと必要ではないかと思えます。 ・学校の教育課程の一環として、高額になっているバス代を掛けて、県北地区から中央地区の社会教育施設にわざわざ出かけて、自然体験活動を行うというのは、現実的に考えて無理なことと思われま <p>「誰一人取り残さない」教育環境を提供するという観点からも、公的な教育サービスがどの地区の児童生徒、県民の方々にも可能な限り大きな差がなく享受できることを切に願います。</p> <p>どうぞよろしく願いいたします。</p>	<p>また、高騰するバス代等の移動コストを考慮し、県北地区においても「誰一人取り残さない」教育環境を維持すべきとの切実な訴えについても、機会均等の観点から極めて重要な課題であると認識しております。</p> <p>令和8年度以降に設置するワーキング検討委員会において、御提案いただいた近隣自治体や民間施設との連携の可能性を精査するとともに、地理的条件に左右されず、県内全ての児童生徒が質の高い自然体験活動を楽しめる体制の構築に向け、真摯に検討を重ねてまいります。</p>
10	<p>生涯学習センターについて</p> <p>児童館的役割としては需要があると思うので、大規模改修の段階で機能を削減した児童館として独立させて減築し、削減された維持管理費を駐車場を新設すること等に使ったらどうでしょうか。</p> <p>県立体育館が完成すると、利用目的によってはそちらに利用者が流れる可能性もありますし、駐車場問題も再燃すると予想されます。いまだに天気が悪い日などは児童館を利用する人が県立図書館の駐車場を使っているのを見かけたりする状態で、同日にイベントが開催された場合等、困窮するのは想像に難くありません。</p> <p>また、山王地区として考えた場合、生涯学習センターとしては秋田市役所（センタース）があり、駐車場やバスでのアクセスを考えても、どうしても今の施設でなければならない理由は無いな気がします。</p> <p>もちろん利用者サイドから言わせてもらえば、県の施設と市の施設は別、などということはまったく意味が無いことですし、県立体育館の新設を主導している立場なら尚のこと考慮が必要でしょう。</p> <p>大規模改修による安易な施設の長寿命化ではなく、今後の人口減と高齢化、高齢者の運転免許保持率の向上もふまえた施設の利用に伴う駐車場の確保や、旧奈良家のような歴史的建造物をはじめとした「残す</p>	<p>生涯学習センターの在り方について、周辺施設の整備状況や駐車場の利便性、さらには秋田市施設との役割分担を踏まえた具体的な御意見をいただき、感謝申し上げます。特に、近隣の県立図書館等の利用状況も交えた駐車場の課題や、人口減少を見据えた「減築」の視点は、持続可能な施設運営を検討する上で極めて重要な論点であると認識しております。</p> <p>御指摘のとおり、単なる建物の長寿命化に留まらず、歴史的建造物の有効活用を含め、県民にとって真に必要な機能をいかに最適化していくかが重要です。</p> <p>令和8年度以降に設置するワーキング検討委員会において、山王地区における公共施設の配置や周辺環境の変化を十分に考慮し、市町村施設との連携や民間活用も視野に入れながら、生涯学習の拠点としての最適な在り方を具体的に検討してまいります。</p>

	<p>べき施設」をより活用する方法を検討することを主題とするべきではないでしょうか。</p>	
<p>1 1</p>	<p>自然体験活動の提供施設について 北の学校教育の重点として、「ふるさと教育・キャリア教育の充実」を目指しており、心豊かで郷土愛に満ち、高い志と公共の精神をもって未来を力強く切り拓く人づくりに取り組んでいる。自然体験活動の提供施設においては使用年数が 40 年を超えているものの、自然体験活動の充実には欠かせない施設であり、子どもたちの規範意識や社会性を育むためにも、当該施設においての体験活動の機会を確保したい。</p> <p>県北地区については自然体験活動センターも設置されているとはいうものの大館や鹿角地区からは交通費等費用が高額となるため、自然体験センターでの活動が難しい。学校だけで多様な学びの場を作ることには限界があるため、自然体験的な活動の提供施設の存続を強く希望する。</p>	<p>自然の中での集団宿泊体験活動は、郷土愛の醸成や社会性の育成など、子どもたちの健全育成において極めて重要な役割を担っていると認識しております。</p> <p>一方で、少子化の進行や施設の老朽化、多額の維持管理費等の課題に直面しており、現在の規模で全ての施設を維持し続けることは困難な状況にあります。</p> <p>御意見のあった地理的な要因や移動費用の負担、各地区における体験活動の機会確保の在り方については、令和 8 年度以降に設置するワーキング検討委員会において、市町村や学校現場の意見を丁寧に伺いながら、多角的な視点で具体的な検討を進めてまいります。</p>

問い合わせ先

秋田県教育庁生涯学習課

住 所 : 〒010-8580 秋田市山王三丁目 1 番 1 号

電 話 : 0 1 8 - 8 6 0 - 5 1 8 1

電子メール : Kyou-shougai@pref.akita.lg.jp